

地方消費税交付金(社会保障財源化分)を充てた社会保障施策に要する経費について

平成26年4月1日より消費税(国・地方)が5%から8%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分についてはその用途を明確化し、社会保障に必要な経費に充てるものとされています。

平成28年度北広島町に交付された社会保障財源化分の地方消費税交付金の用途については、次のようになっています。

【歳入】地方消費税交付金(社会保障財源化分)

143,558千円

【歳出】地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられた社会保障施策に要する経費

1,738,949千円

(単位:千円)

社会 保 障 施 策 に 要 す る 経 費			財 源 内 訳				
区 分	平成28年度 決算額	うち社会保障財源 化分対象経費	特 定 財 源			一 般 財 源	うち地方消費税交 付金(社会保障財 源化分)
			国(県)支出金	地方債	その他		
社会福祉	1,814,331	1,792,566	1,059,287	0	95,363	637,916	48,400
(障害者福祉)	536,913	530,484	364,632			165,852	17,100
(児童福祉)	977,697	969,224	547,905		94,859	326,460	31,300
(高齢者福祉)	121,073	114,210	18,856		504	94,850	
(生活保護)	178,648	178,648	127,894			50,754	
社会保障	956,968	956,968	142,213	0	0	814,755	50,700
(国民健康保険)	160,615	160,615	72,211			88,404	
(後期高齢)	418,745	418,745	66,773			351,972	
(介護保険)	377,224	377,224	2,845			374,379	50,700
(年金)	384	384	384			0	
保健衛生	497,840	470,577	4,369	0	31,667	434,541	44,458
(健康増進)	40,558	13,295	291		14	12,990	
(医療施策)	323,774	323,774	3,571			320,203	37,600
(予防対策)	133,508	133,508	507		31,653	101,348	6,858
合 計	3,269,139	3,220,111	1,205,869	0	127,030	1,887,212	143,558